

社協だより

広げよう支え合いの輪 深め合おう地域の絆

「生活支援サポーター養成講座」in 永源寺

今、私たちの住む地域には、暮らしにくさを抱えて生活されている方がおられます。ゴミ出しや買い物、畑の草むしり、回覧板を回すなど、ちょっとしたこと、でも地域で生活するためには必要なこと、それらは特別な資格がなくても、お手伝い出来ることです。人のつながりの中で支え合う力、それは住民のみなさんにしか出来ない「地域の力」です。



今回の講座では、受講された皆さんと一緒に、困っている人が気軽に「助けて！」と言える雰囲気のみちづくり、その声にそっと寄り添い、制度やサービスのスキマを埋めるお助け上手なサポーターの必要性について学び合い、今、地域で支え合うために必要なことは何かを共に考えました。

「何かしたい!」「この思いをカタチにできたら…」「この仲間で作れることから活動したい。」など、みなさんの熱い思いを大切に、住み慣れた地域で誰もが幸せに暮らし続けるために、何年後かここに住んでいる自分を含めた誰かのために…、「助け上手」「助けられ上手」な地域づくりを目指し、みなさんと一緒に活動をしていきたいと思っています。



もくじ



- ◆生活支援サポーター養成講座……………①
- ◆平成 23 年度東近江市社会福祉協議会
事業計画・予算概要
- ◆会長あいさつ
- ◆社会福祉協議会会費のお願い ……②~③
- ◆被災地支援レポート……………④
- ◆ほっとインタビュー
- ◆土井弁護士との暮らしの相談 ……⑤
- ◆民児協のまど……………⑥
- ◆相談事業のご案内
- ◆善意銀行だより……………⑦
- ◆お知らせ掲示板……………⑧

社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

総務課
 本所 地域福祉課
 在宅福祉課

〒527-0016 滋賀県東近江市今崎町21番地1
 総務課・在宅福祉課
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 0505-802-9070
 地域福祉課
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 0505-801-1125

八日市支所

〒527-0016 滋賀県東近江市今崎町21番地1
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 0505-802-2988

永源寺支所

〒527-0212 滋賀県東近江市永源寺高野町437番地
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 0505-801-1154

五個荘福祉センター

〒529-1422 滋賀県東近江市五個荘小幡町318番地
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 0505-801-1168

愛東支所

〒527-0162 滋賀県東近江市妹町29番地
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 0505-802-2990

湖東福祉センター

〒527-0113 滋賀県東近江市池庄町495番地
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 0505-802-2974

能登川支所

〒521-1223 滋賀県東近江市猪子町124番地
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 0505-802-2989

蒲生支所

〒529-1531 滋賀県東近江市市子川原町676番地
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 0505-802-2528

会福祉協議会 事業計画

基本方針

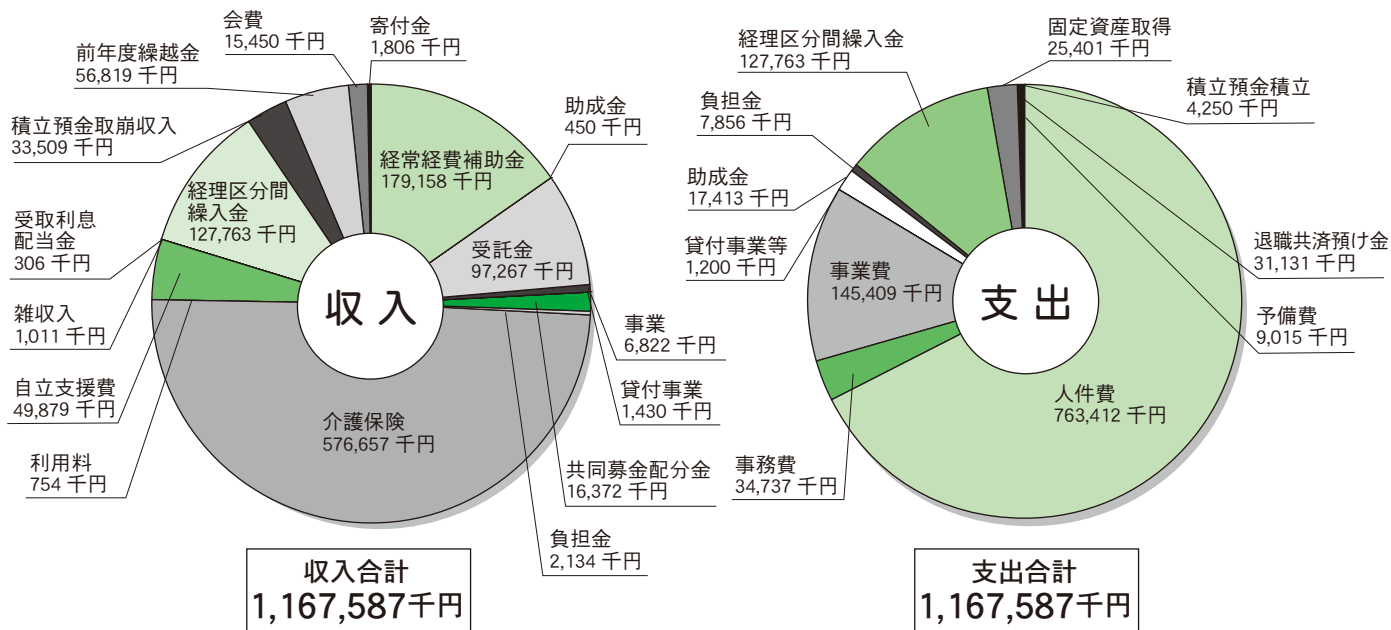
近年、社会福祉をとりまく情勢は、少子高齢化の進行、核家族化、また地方財政状況の悪化等社会構造が大きく変容する中、地域における相互支援機能の希薄化が進み、福祉二層の一層の多種多様化、複雑化が進んできています。

このような状況の中、社会福祉協議会は地域福祉の推進団体として、市民の福祉ニーズに立脚した事業の展開や、住民参加による地域福祉活動の高揚を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉の地域づくりを推進する必要があります。

本年は、市が策定した「地域福祉計画」の中で、社会福祉協議会が担う役割が示されたことにより、地域福祉業務を充実し、それぞれの小地域のニーズに合った福祉活動を推進するため、各地区社協を中心にボランティアやNPO等の市民活動団体、自治会などの住民自治組織との連携・協働を進めながら「地域福祉活動計画(仮称)」を策定していきます。

一方、在宅福祉を推進するため、福祉のサービスティネットとしての役割を十分認識して体制の充実に努める等、それぞれの項目に沿った事業を展開することによって、市民の健康で幸せな暮らしの実現に向けて努力をしてまいります。

平成 23 年度 東近江市社会福祉協議会 予算



就任のご挨拶



東近江市社会福祉協議会

会長 宮部 庄七

このたび東近江市社会福祉協議会の会長に就任

いたしました宮部庄七でございます。もとより浅学非才の身ではございますが、選任いただきましたうえはご期待に応えるべく全力投球で頑張りたいと思います。

核家族化、少子高齢化が急速に進行する中、地域でのお互いの助け合いや協力が希薄になり、子育て家庭の孤立化、ひとり暮らしや高齢者世帯が急増しています。また、社会福祉のさまざまな制度改革により高齢者や障がい者への支援の在り方が大きく変化しています。

それだけに社会福祉協議会の果たす役割も益々重要になってきており、本会の理念であります「共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり」に努力していきたいと考えております。

地域の中の課題を見出し、地域の実情に応じてあらゆる関係者がつながり、誰もが安心して暮らせるまちづくりの活動を推進しなければなりません。

住民の皆様あつての地域福祉です。人と人が力を合わせ課題に立ち向かうことで、よりよい地域社会が築けるものと確信いたします。終わりになりますが、皆様の一層のご支援ご協力を賜りますと共に、ご多幸をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

《法人の円滑な運営》

1. 財政基盤確立のため自主財源の確保に努め、また組織機能の強化をめざします
- (1) 社協会員の加入促進・自主財源の確保、事業の見える化を図る
- (2) 社協基盤強化検討委員会の設置、社協改革プランの推進や組織のあり方検討

2. 善意銀行の運営

- (1) 金銭預託・物品預託の受入れと払い出し
- (2) 地区社協などへの地域福祉活動助成
- (3) リサイクル預託

3. 低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯の自立を支援するための事業を実施します

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) 小口貸付資金の貸付事業
- (3) 緊急用食料品給付事業(善意銀行)
- (4) 貧困からくる被虐待児への食糧支援(善意銀行)
- (5) 歳末たすけあい募金運動による激励訪問(歳末たすけあい募金)
- (6) 災害見舞金事業の実施(共同募金・善意銀行)

4. 福祉諸団体の事務局と活動支援

- (1) 滋賀県東近江市共同募金委員会
- (2) 東近江市民生委員児童委員協議会
- (3) 東近江介護サービス事業者協議会
- (4) その他福祉諸団体の活動支援

《地域福祉活動の推進》

5. 地域で安心して暮らすため「見守り」や「声かけ」、支え合い活動を推進・支援します

- (1) 地域見守り支援事業
- (2) サロン活動支援
- (3) 小地域ネットワークづくり
- (4) 生活支援サポーターの養成
- (5) 地域防災・災害時要援護者支援

6. 市民参加・市民活動のまちづくり

- (1) 地区社協活動の支援
- (2) ボランティアセンターの運営
相談・活動調整、講座・研修会の開催、ボランティアグループ支援、ボランティアの育成、「ボランティア保険」の加入促進
- (3) 「第3回退職シニア地域デビュー講座」の開催
- (4) 福祉教育の推進
- (5) NPO、福祉団体、当事者組織支援
- (6) 企業等の社会貢献活動の支援

7. 暮らしに関わる困りごとの相談に応じます

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 無料法律相談の実施
- (3) 常設相談の実施
- (4) 地域福祉権利擁護事業
- (5) 日常の金銭管理や福祉サービスの利用援助、書類等の預かりサービス、「成年後見制度」の利用援助

8. 子ども、ひとり親家庭、高齢者支援

- (1) 障がい児の地域活動支援
- (2) 「サマーホリデー」「スプリングホリデー」「親子サロン」等の事業実施・開催支援
- (3) 子育て支援
- (4) 講座の開催や子育てサークル支援、おもちゃ図書館の開催
- (5) 福祉センター事業
- (6) 「児童センター」「母子福祉センター」「老人福祉センター」事業の実施
- (7) 児童遊園等への遊具設置および補修の助成、「飛び出し人形」の設置支援

9. 調べる、知らせる、考える取り組み

- (1) 社会福祉調査の実施(民生委員児童委員と協働)
- (2) 広報紙の発行とホームページの運営
- (3) 「地域福祉活動計画(仮称)」の策定

10. 高齢者福祉活動

- (1) 介護保険事業の実施
- (2) 居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業等
- (3) 生活管理指導員派遣事業
- (4) 介護予防事業
- (5) おたすけサービス
- (6) 福祉輸送事業
- (7) 住居提供事業(ゆうあいの家)

《在宅福祉活動の推進》

11. 障がい(児)者福祉活動

- (1) 自立支援事業の実施
- (2) ホームヘルパーの派遣
- (3) 地域生活支援事業の実施
- (4) 相談支援事業、外出支援事業、

社会福祉協議会会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会は、子ども、高齢者、障がい者をはじめ、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため活動しています。
みなさまからお寄せいただく会費は、ふれあいきいきサロン事業や地域見守り支援事業など、身近な福祉活動に活用させていただきます。
東近江市の地域福祉活動をより一層充実させるためにご理解とご協力をお願い致します。

一般会費(各世帯にお願いする会費)	一口	500円
特別会費(個人・企業・法人・団体等にお願いする会費)	一口	1,000円

平成22年度実績額(平成23年3月末現在)

一般会費	12,079,425円
特別会費	3,534,000円

会費をお寄せいただきました住民の皆様、企業・法人・団体の方々に厚くお礼申し上げます。

(3) 地域活動支援センターⅡ型事業
難病患者等ホームヘルプサービス

東日本大震災 被災地レポート

東日本大震災は、これまで私たちが経験したことのない甚大な被害をもたらしています。発災後2ヶ月、多くの方々が、未だに先行きの見えない生活を送られています。

東近江市社会福祉協議会では、近畿ブロック府県社協からの職員派遣要請を受け、3月26日から4月2日まで、宮城県気仙沼市、4月15日から4月22日まで、宮城県南三陸町の災害ボランティアセンターで、それぞれ職員1名が運営支援の活動を行ってきました。

今回は、気仙沼市で活動を行ってきた職員の報告を掲載します。



気仙沼市では、震度6弱の揺れを観測し、直後から重油漏れによる大規模な火災が発生し、また津波によって市街地は1/3が冠水しました。復旧・復興支援の要となる市役所も1階が浸水し、市社は建物が全壊しました。道路や鉄道も寸断され、支援が行き届かず孤立する地域もありました。支援に入った時は、避難所は100ヶ所余りにもなり、避難者は1万3千人を超えていました。電気は復旧していましたが、水道は一部を除いて断水、ガスも復旧未定という状況でした。



市街地や沿岸部には、言葉では表現し切れない津波の傷跡が広がっていました。

被災されたみなさんは「目線を超え、壁のように迫ってくる津波に驚き、慌てて高台へ避難した。その後、いとも簡単に家や自動車や船が流され、ものすごい速さの引き潮に飲み込まれ沖まで流されていく人の姿を、啞然としながら見ていた」10mを越えるような大きな津波が次々と押し寄せ、間一髪で生死が分かれた」と生々しく話されました。

気仙沼市災害ボランティアセンターは3月28日に開設され、地元ボランティアの力を得て、人々の生活復興に向けて活動を進めました。活動は、主に家屋にたまった泥のかき出しや家財道具の後片付け、全国から届く救援物資の仕

分け、避難所での炊き出しなどでした。また、高齢の方からは力のいる作業にボランティアを求める声が入ってきました。

自ら被災しながらも頑張る地元社協職員の「みんなの力で、以前のような“海と山”が綺麗な気仙沼市を取り戻したい」という言葉が印象に残りました。

短い期間でしたが、地元の方々の気持ちを大切にすることを心がけました。活動の中で地域のつながりを強く感じたのは、普段から何らかの役割を持って活動されている人々の姿でした。避難所運営を住民の手でしていこうと尽力されている自治会長さん、在宅避難をされているひとり暮らしの高齢者や身体が不自由な人に、見守りを兼ねて救援物資を届けておられる民生委員児童委員さん、助けを求めている人の自宅まで災害ボランティアを送迎してくださる地区社協の役員さん。みなさん、まちを自分たちの手で復興させたいと強い想いを持って活動されていました。

こうした人々の姿を見て、普段の地域のつながり、顔の見える関係が、いざという時にも必ず生きてくるということを強く感じさせられました。

今後も復興に向け、被災された方々の気持ちを大切にし、寄り添う支援が必要だと思いました。

“いま、地域で何ができるのか”と、みなさんいろいろとお考えになられているかもしれません。もし自分たちの住む地域で大きな災害が起きたらどう行動すべきか、地域のつながりや顔の見える関係は、いまどのようになっているのかなど、いま一度地域を見つめることが第一歩になるのではないのでしょうか。

3月30日から4月4日に行われました救援物資の募集において、物資の提供はもちろん、仕分け・梱包についても多くのボランティア（のべ56人）のみなさんにご協力いただきました。また、市内の企業・店舗のみなさんには梱包用段ボールを快くご提供いただきました。ご協力ありがとうございました。

ほっとインタビュー

このたびの震災支援のため、救援物資募集の取り組みを一緒に行ったJC(東近江青年会議所)の理事長平岩茂人さんにインタビューしました。



J C (東近江青年会議所)
ひらいわ しげと
第五代理事長 平岩 茂人 さん

Q. JCの理事長としてご活躍されていますが、活動をご紹介ください。

A. JCは、ひとこと言うと、まちづくりひとづくりを行う団体です。普段は、それぞれに仕事もしながら団体の活動を行っています。アメリカが発祥の地で、世界中で活動が展開されています。

具体的には、二五八祭やわんぱく相撲の開催など、それぞれの地域で活動を行います。

組織としては、理事会の下に各委員会があり、そこで、事業の企画をします。理事会で承認が得られるよう、みんな意見をぶつけあいながら真剣に話し合います。

Q. 心に残っていることは？

A. 委員長時代のことです。自分で企画立案をして、委員会のメンバーをまとめていくことはとても大変でした。青少年の育成事業に取り組み、子どもへの向きあい方を学び、自分自身も輝いていることが大切だと感じました。

まちづくりひとづくりを通して、成長している自分が実感できました。

Q. まちづくりへの思いを聞かせてください。

A. 「まちづくりはひとづくり」

今回の震災支援もそうですが、普段していない活動は、いざという時でもできないと思っています。

仕事・家庭と限られた時間の中で、活動を通して地域に貢献できる大人でないといけな。それはとてもエネルギーのいることだけれど、今まで地域を築き上げてこられた先輩方をみて、自分もそうなりたと思います。

はじめからまちづくりを考えている人ばかりではありません。活動の中で地域のことを考える人に育ってほしい。先輩やOBとの関わりの中で、まちづくりに目をむけられるようになると思います。それは、OBから継承されてきて、次の世代へ伝えていかなければならないことです。

大事なことを伝えていくためには、言葉だけではダメ。引っ張っていく側の姿勢が大切です。

Q. これから何を目指して活動したいですか？

A. ビジョン『夢を語るまち』を心に、これからの時代に、子どもたちが大きくなった時に、感謝してもらえたい地域にしたいです。

また、JCとしては、OBさんと自分たちと話し合い、さらにフットワーク軽く何事にも動ける組織にしていきたいと考えています。



土井弁護士の

暮らしの相談

「震災に便乗した詐欺」

被災された方々の様子をテレビで見ると、私達も何か役に立ちたいと、誰しも思うことでしょう。ところが、悲しいことにこうした思いにつけ込んで悪いことを思いつく人たちがいるのです。

義援金の募金と称して善意のお金を集めながら、これを被災者に渡さずに、自分たちで好きなように使ってしまう、これが義援金詐欺です。実態のない団体を名乗って、街頭で募金集めをしたり、戸別訪問をしてお金を集めたりします。売上の一部を被災地に送ると称して、物売りつける手口もあります。地震で屋根瓦が損傷したとして、不当に高価な屋根工事をさせるという話もあるようです。

建物の耐震性能に不安を感じる心理につけ込んで、高価な耐震リフォーム工事を勧める訪問販売業者もいます。耐震補強の効果があくなくような金具を取り付けたり、特許を取得した事実もないのに、偽の特許番号を示して器具を売りつけた業者もありました。

「被災地では水が不足しているから、ミネラルウォーターの事業に投資すれば儲かる」といって、出資金をだまし取る事件もあります。

アメリカでも、日本に義援金を送ると称して、募金を集めようとする詐欺サイトが、地震の数日後に立ち上げられています。無差別にフィッシングメールを送りつけて、二重募金サイトに誘導するのです。アメリカでは、災害時に発生する詐欺を取り締まる専門機関があります。ハリケーン・カトリーナの大災害の時に詐欺が多発したことを受けて、設立された機関です。「災害に詐欺はつきもの」ということのようにです。

せっかくの善意を踏みにじられたり、自らが被害者になったりしないよう、十分に注意下さい。

弁護士 土井 裕明

民児協のまど

<発行>平成23年5月15日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

災害に備える取り組み

3月11日に発生した東日本大震災で被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。東近江市民生委員児童委員協議会としても、長期にわたる復興支援の中で、被災地で活動されている仲間への支援も含め、寄り添い、先の長い支援を続けていきたいと思っています。

東近江市では、民生委員児童委員と自治会・行政・自主防災組織のみなさんと協力して、「災害時要援護者避難支援制度」の実施に取り組んでいます。「災害時要援護者避難支援制度」とは、高齢者や障がいをお持ちの方など、手助けを必要とする方々を、災害が発生した時に、身近な地域で支え合う仕組みです。

災害が起こった時に、要援護者一人ひとりに対して「誰が」「どこに」「どのように」支援するのかなどを、あらかじめ話し合い「避難支援個別計画」を立て、地域で情報を共有し、災害に備えます。

※災害時要援護者とは？

災害が起きたとき、必要な情報を得ることが難しく、自分を守るために、安全な場所に避難することや適切な避難行動をとることが困難な方。
(高齢者、乳幼児、障がい者、外国人など)

災害時要援護者の避難支援には、地域ぐるみの取り組みが必要不可欠です。ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

中野地区民児協

”中野地区民児協の取り組み“

私たち中野地区民生委員児童委員は各自担当する地域の日常活動はもちろんですが、その合同を見て常に地域に根ざした幅広い活動を心がけています。その一部を紹介しましょう。

ひとり暮らしの高齢者の方に、26年間お弁当をお届けし、安否の確認と共に会話を交わしてきました。さらにお父さんが一人で子どもを育てておられるご家庭には、父子家庭給食を実施し、頑張るお父さんを応援しています。

また地元福祉施設「あかね寮」の布団干しや前庭の除草作業、また中野「ミニコミュニティセンター」の除草作業を例年実施し、施設や公共の場を気持ちよく利用して頂くための奉仕作業を行っています。

中野地区では幼児と保護者を対象とした「親子ふれあい広場」が開催されていますが、私たちも主任児童委員を先頭に「おにぎり作り」に参加し、クリスマスにはサンタさんとして、若いお母さんの子育て

を応援しています。

保育園・幼稚園の行事にも参加しています。中野幼稚園では地域のシンボルツリーである大きな「ムクノキ」にちなみ、地域が子どもを守り育てる行事「むくの木先生と遊ぼう」に、地域の子育て支援として毎回参加をしていますが、深めています。

年二回の機関紙「かけはし」の発行も私たちの活動を知ってもらう大切な事業の一つです。



会長 中島 末子

無料法律相談のお知らせ



日時 5/25(水)・6/22(水) 13:30~16:00
場所 八日市福祉センター(ハートピア八日市)
相談員 土井裕明 弁護士 **対象者** 市内在住の方
相談内容 日常生活上の法律問題 **相談時間** ひとり30分程度
予約方法 下記までご連絡ください(予約時に相談概要をお伺いします)
 電話 0748-24-2940 (担当:山下・是洞・池山)

心配ごと相談日のお知らせ

※時間はいずれも9:00~12:00

5月

月	火	水	木	金
2 八	3	4	5	6 八
9 八	10 能	11 蒲	12 愛	13 八
16 八	17 能	18 五	19 湖	20 八
23 八	24 能	25 蒲	26 永	27 八
30 八	31 能			

6月

月	火	水	木	金
		1 五	2 五	3 八
6 八	7 能	8 蒲	9 愛	10 八
13 八	14 能	15 五	16 湖	17 八
20 八	21 能	22 蒲	23 永	24 八
27 八	28 能	29	30	

八日市(市役所 市民相談室 / TEL0748-24-5616・IP0505-801-5616)
 永源寺(永源寺地域産業振興会館 / TEL0748-27-1330・IP0505-802-1121)
 五個荘(五個荘福祉センター / TEL0748-48-4750・IP0505-801-1168)
 愛東(愛東福祉センターじゅぴあ / TEL0749-46-2044・IP0505-802-2990)
 湖東(湖東保健センター / TEL0749-45-2666・IP0505-802-2974)
 能登川(能登川福祉センターなごみ / TEL0748-42-8703・IP0505-802-2989)
 蒲生(蒲生いきがい活動支援センターせせらぎ / TEL0748-55-4895・IP0505-802-2528)



社協では日常生活や福祉に関する相談を随時受付けています。お気軽にご相談ください。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます(平成23年2月1日~平成23年3月31日)(敬称略)

●金銭預託

Mahorova 川村 潤一	¥6,140
五個荘東佛教会	¥50,000
本多 知巳(指定)	¥6,000
平井 伊佐美	¥20,000
滋賀日産自動車(株)	¥10,350
ユニー(株)ピアゴ今崎店	¥29,740
大森町 法蔵寺	¥16,286
ハートピア窓口募金箱	¥2,231
神崎組仏教婦人会(指定)	¥40,000
愛東北小学校5年生	¥10,000
浄土宗滋賀県教区愛知組寺庭婦人会	¥20,000
更生保護女性会湖東分区分	¥10,000
能登川地区二十歳のつどい実行委員会(指定)	¥3,361
天台宗安楽寺(指定)	¥54,200
立善寺	¥20,000
匿名	¥20,000
匿名	¥2,000
匿名	¥10,000
匿名	¥3,500
匿名	¥2,467
匿名	¥20,000
匿名	¥1,000
牛乳パックリサイクル	¥520

●物品預託

藤居 直美	スイミングパンツ10袋
岸 健二	切手
安永 美與志(指定)	写真パネル

服部 晋策	キャベツ14個
五個荘東佛教会	白米60kg
愛東中学校生徒会	歩行器3台
湖東仏教会第一分会	カロム2台
能登川赤十字奉仕団(指定)	雑巾30枚
能登川中学校3年生(指定)	万羽鶴の3D壁画
能登川北小学校(指定)	米8kg
立善寺(指定)	米90kg
匿名	玄米30kg
匿名(指定)	玄米600kg
匿名	洗濯機・毛布・洗剤・掃除機他
匿名	ランドセル2個・鉛筆6ダース
匿名	リハビリパンツ1袋
匿名	リハビリパンツ3袋
匿名	尿取りパット1袋
匿名	尿取りパット3袋・紙オムツ1袋
匿名	布カバン7・巾着袋35・雑巾20
匿名(指定)	車イス1台
匿名	ひな人形
匿名(指定)	湯呑6客
匿名(指定)	ふみカード
匿名(指定)	子供用消防車・ベビースケール
匿名(指定)	ジャングルジム他おもちゃ3点

●リサイクル預託

アルミ缶	7件	書き損じハガキ	7件
牛乳パック	1件	ベルマーク	2件
使用済み切手	13件	ペットボトルキャップ	16件
使用済みテレカ	8件		

●金銭払出

福祉電話基本料金(11件)	¥18,762
---------------	---------

●物品払出

緊急食糧支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯(3世帯4袋)
下着・生理用品・おしりふき等	気仙沼市災害ボランティアセンター
白米・味付海苔・キャベツ	生活困窮者
リハビリパンツ・尿取りパット・大人用紙オムツ	介護者等(13件)
玄米	たけのこ作業所・やすらぎの里作業所・ヘルパー利用者
使用済み切手・使用済みテレカ	誕生日ありがとう運動本部
ひな人形	ちやがゆの郷
雑巾	デイサービスセンターなごみ
万羽鶴の3D壁画	デイサービスセンターなごみ・かじやの里の新兵衛さん・ちやがゆの郷
米8kg	東日本大震災被災地
もち米・白米	蒲生地域見守り支援活動
カセットコンロ1台・ガスボンベ3本	青年会議所災害支援
子供用消防車・ベビースケール・ジャングルジム他おもちゃ3点	おもちゃ図書館

お知らせ掲示板

共同募金助成事業

◆こどもの遊び場遊具助成事業

市内の自治会に設置されているこどもの遊び場遊具の新設や補修に助成することにより、児童の健全育成と地域福祉の向上を目指すことを目的としています。

●助成対象

自治会が管理されているこどもの遊び場遊具の新設または補修。

*手作り遊具・ベンチ・看板等は対象外です。

●助成金額

新設15万円・補修5万円を限度とし、事業費総額の4分の3を予算の範囲内で助成します。

●申請期限 平成23年8月31日(水)

●助成決定 平成23年9月末までに通知

●お問合せ 東近江市社会福祉協議会各支所・福祉センター



◆飛び出し人形の設置を支援します

子どもや高齢者の安全を守るため、通学路や危険な場所等への、飛び出し人形の設置を支援します。但し、1自治体1体とします。数に限りがありますので、ご了承ください。

●申請方法 自治会長または民生委員児童委員を通じて、社協各支所・福祉センターまでご連絡ください。



ペンキを貸出しています！

こどもの遊び場の遊具にご利用ください。



社協各支所・福祉センターまでご連絡ください。

東近江市障がい児サマーホリデー2011

指導員、ボランティア募集中！

サマーホリデーって？

特別支援学校や特別支援学級に通う子どもたちが夏休み期間中、地域の人々とふれあい、有意義な日々を過ごすことを目的として開催します。工作・お菓子づくり・水遊びなどの活動をして楽しく過ごします。

開催期間：平成23年7月21日～8月31日の内18日間

指導員

<応募条件>

男女問わず。概ね18才以上の健康な方で、子どもの好きな方。プールに入れる方。事業の企画や運営を進めていただけます。指導員については事前に研修会をします。

<報酬>

1日 5,000円以上

ボランティア

子どもたちを見守り、一緒に遊んでいただける方。学生の方も大歓迎です！



<開催場所(予定)>

- 八日市地区(びわこ学院大学)
- 永源寺地区(ゆうあいの家)
- 五個荘地区(五個荘福祉センター)
- 愛東・湖東地区(湖東福祉センター)
- 能登川地区(能登川介護予防センターひだまり)
- 蒲生地区(いきがい活動支援センターせせらぎ)

お申込み・お問い合わせは

東近江市障害福祉課 電話:0748-24-5640 FAX:0748-24-1052 | P:0505-801-5640
e-mail syogaifu@city.higashiomi.shiga.jp

東近江市社会福祉協議会 電話:0748-20-0555 FAX:0748-20-0535 | P:0505-801-1125
e-mail eomishakyo-honsyo@e-omi.ne.jp